

オープンカウンター方式による見積合せの公示

次のとおり、オープンカウンター方式による見積合せを実施します。

令和8年8月28日

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治

1 調達内容

(1) 調達件名 令和8年度村上団地ウォーキングコースの課題整理及びサイン整備調査提案業務

(2) 調達品等の特質・数量等 仕様書及び関連資料（団地内ウォーキングコース資料）による。

・ 交付場所、仕様書、関連資料及び3(1)以外に関する問合せ先：

〒261-8501 千葉県千葉市美浜区中瀬1-3

幕張テクノガーデンD棟 20階

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

千葉エリア経営部エリア計画課 電話 043-296-7201

・ 関連資料の交付期間：

令和8年8月28日(金)から令和8年9月7日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）。

関連資料については、上記の場所にて現場交付とする。交付にあたっては、交付希望日の1営業日前までに上記の問合せ先に連絡のうえ来訪し、別紙の機密保持に関する確認書を記載の上提出すること。

(3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和8年12月18日まで

(4) 納入場所 独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部千葉エリア経営部エリア計画課

(5) 見積方法

見積金額は、総価を記載すること。

契約の相手方の決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって決定価格とするので、見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

2 参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達

第95号) 第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

- (2) 令和7・8年度工事・建設コンサルタント等の契約に係る競争参加資格審査において、登録地区「東日本」、業種区分「調査」の資格を有すると認定された単体企業であること。
- (3) 公示日から見積合せ日までの期間に、当機構から本件業務の履行場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
- (4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。(詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照)
- (5) 本公示、仕様書及びオープンカウンター方式による見積合せ説明書等を承諾していること。

オープンカウンター方式による見積合せ説明書については、当機構ホームページを参照のこと。

<https://www.ur-net.go.jp/order/lrmhph0000014kuf-att/lrmhph0000014kwu.pdf>

- (6) 平成28年度以降に当機構又は公的機関から受注し完了した、屋外環境等を活用したコミュニティ形成業務において、主任技術者として従事した実績(再委託による業務の実績を含まない。)が1件以上ある者で次に掲げる何れかの基準を満たす予定主任技術者を当該業務に配置できること。また、これを証明できる書類(契約書の写し等)を見積書とあわせて提出すること。
- ・技術士(都市計画及び地方都市計画部門又は建設部門)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者
 - ・RCCM(都市計画及び地方計画部門)の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
 - ・技術士補の実務経験を5年以上有する者

3 見積手続等に関する問合せ先及び提出方法等

(1) 見積手続等に関する問合せ先

〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号(新宿アイランドタワー19階)
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 総務部調達管理課
電話 03-5323-2574

(2) 見積書等の提出方法、期限及び提出先

- ①提出期限 令和8年9月7日(月) 午後4時
- ②提出方法 別記様式第1号を用いて作成すること。

(見積書に押印をする場合)

持参又は同日同時刻必着の書留郵便による郵送とする。なお、郵送による場合は二重封筒とし、封筒の表に「オープンカウンター見積書在中」と朱書きすること。提出場所は上記(1)と同じ。

(見積書への押印を省略する場合)

同日同時刻必着の電子メールにて提出し、上記(1)へ提出した旨の電話をすること。提出先メールアドレスは以下の通り。

X91307@ur-net.go.jp

※押印を省略する場合は、見積書に「本件責任者及び担当者」の氏名・連絡先を記載すること。

※押印を省略する場合は電子メールの利用が望ましいが、難しい場合は持参及び郵送での提出も可とする。その場合、封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。(封筒記載例を参照)

(3) 見積合せの日時

見積書の提出期限後、遅滞なく実施する。

なお、見積参加者の立会は求めない。

4 その他

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

業務請負契約書により、契約書を作成するものとする。

(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「業務請負契約書」を参照。)

(3) 見積りの無効

本公示に示した競争参加資格のない者のした見積り及び見積りに関する条件に違反した見積りは無効とする。

(4) 契約の相手方の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った者を契約の相手方とする。

(5) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、上記3(2)により見積書を提出することができるが、競争に参加するためには、見積書提出期限の3営業日前までに3(1)宛に連絡の上、当該資格審査に係る申請書を提出し、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

(6) 見積書の様式 「別記様式第1号」参照

(7) 落札者は、「個人情報等の保護に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結し、「個人情報等に係る取扱手順書」により個人情報等を適切に取扱わなければならない。

(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関

連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「個人情報等の保護に関する特約条項」を参照。)

(8) 落札者は、外部電磁的記録媒体に関する「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を契約書と併せて、同日付で締結するものとする。

(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書→当機構で使用する標準契約書等について→「外部電磁的記録媒体の利用に関する特約条項」を参照。)

以 上

令和 年 月 日

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

(住 所)

(会 社 名)

(代表者名)

印

機密保持に関する確認書

当社は、「令和8年度村上団地ウォーキングコースの課題整理及びサイン整備調査提案業務」への参加検討のため、貴機構より開示される対象施設等の詳細情報について、以下の各条項に従い取り扱うことに同意します。

1. 当社は、貴機構より開示される詳細情報に関する資料、図面、データその他の情報及び閲覧資料、その他（以下「機密情報」といいます。）について、その機密を保持し、善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとします。
2. 当社は機密情報を本件参加検討以外の目的には使用しません。また、本確認書の存在及び内容に関し貴機構と当社の間で検討が行われている事実についても機密情報として扱い、本確認書に定める機密保持義務を負うものとします。
3. 当社は、貴機構の書面による事前の許可なくして機密情報を第三者に開示しないものとします。ただし、次に該当する場合についてはこの限りではありません。
 - イ 司法機関又は監督当局を含む行政機関の法的手続、指導、要求等により機密情報の開示を請求された場合
 - ロ 本件参加検討のために必要な当社及び当社の関連会社の役員及び従業員、本件参加検討に必要な保険、融資又は信託設定の依頼先、並びに弁護士、公認会計士、税理士、不動産鑑定士及び設計会社・調査会社等の専門家に対し、本確認書と同等の機密保持義務を課した上で機密情報を開示する場合
4. 次に記載する情報については本確認書に定める機密情報に該当しないものとします。
 - イ 貴機構により開示された時点で、既に公知の情報
 - ロ 貴機構により開示された後に、当社の責めによらずに公知となった情報
 - ハ 貴機構に対して機密保持義務を負うことのない第三者から正当に入手した情報
5. 当社は、本件参加検討が終了した場合又は本件参加検討のために必要な合理的期間が経過した場合には、貴機構より開示された資料、図面、データその他の情報及び資料を直ちに貴機構に返還し又は破棄するものとします。
6. 当社は、本確認書に違反した結果貴機構に損害が生じた場合、その損害を賠償するものとします。
7. 当社は、本確認書に関し争いが生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とすることに同意します。

以 上

(ご担当者様のご連絡先)

御部署

御氏名

(tel)

—

—

fax)

—

—

※本書面の押印については、実印もしくは当機構に届出をしている使用印を用いることとし、印鑑証明書（提出日の3か月以内発行）もしくは届出書類の写しを添付すること。ただし、当機構に提出した使用印鑑届がある場合には、当該届の写し（当機構の受付印があるものに限る。）の添付をもってこれに代えることができる。

見 積 書

金

円也（税抜）

ただし、（件名）令和 8 年度村上団地ウォーキングコースの課題整理及びサイン整備調査提案業務

オープンカウンター方式による見積合せ説明書を承諾の上、見積りします。

年 月 日

住 所

会 社 名

代表者氏名

印 ※ 1

（登録番号）

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

本部長 井添 清治 殿

※ 1

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担 当 者（会社名・部署名・氏名）：

※ 2

連絡先（電話番号） 1：

連絡先（電話番号） 2：

※ 1

本件責任者及び担当者の記載がある場合は、押印は不要です。

押印する場合は、本件責任者及び担当者の記載は不要です。

※ 2

連絡先は、事業所等の「代表番号」「代表番号+内線」「直通番号」等を記載。

個人事業主などで、複数回線の電話番号がない場合は、1 回線の記載も可。

表

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 本部長 井添 清治 殿 (令和8年度村上団地ウォーキングコースの課題整理及びサイン整備調査提案業務 見積書) (押印省略)
--

裏

封
住所・連絡先
氏名
※登録番号

- ※ 競争参加資格認定通知書に記載されている登録番号を必ず記載すること。
なお、競争参加資格を申請中の者にあつては、「競争参加資格申請中」と記載すること。
提出された見積書については、開封の前後を問わず、引換え、変更又は取消しをすることができないので注意すること。
- ※ 押印を省略する場合は電子メールの利用が望ましいが、難しい場合は封筒に「(押印省略)」と朱書きすること。